

魅力と活力のある学校づくり

－特別支援教育における高等養護学校の在り方についての実践研究－

県立高等養護学校 教諭 藤田 弘 史
Fujita Hiroshi

要 旨

特別支援教育の充実に向け、個別の教育支援計画の教育的ニーズを把握し、総合的な学習の時間を活用したカリキュラムデザインを提案した。また、学校評価を組み込んだ本校の学校経営計画の作成を試みた。魅力と活力のある学校づくりの推進には、総合的な学習の時間をはじめとするすべての教育活動の中に、マネジメントサイクルを生かした学校評価システムを機能させることの重要性がわかった。

キーワード： 特別支援教育、学校経営、学校評価、カリキュラムデザイン、高等養護学校

1 はじめに

学校教育法の一部改正に伴い、平成19年4月より盲・ろう・養護学校は特別支援学校に制度変更される。特殊教育から特別支援教育への転換に向けた具体的取組が進められている。これまでの「特殊教育」では、障害の種類や程度に応じて盲・ろう・養護学校や障害児学級といった特別な場で指導を行うことにより、手厚くきめ細かい教育を行うことに重点がおかれてきた。それに対して、「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

本校は、昭和51年3月知的障害養護学校の高等部単独校として全国に先駆けて「高等養護学校」とネーミングしたことで脚光を浴びた。その後の30年の歴史のなかで本校が積み重ねてきたものには大きいものがあるが、特別支援教育への転換等今日的課題のなか、大きな変革が求められている。

今後、魅力的な学校づくりをしていくためには、組織的な見直しも含め、課題が多い。そこで、PDCAのマネジメントサイクルに基づく学校評価システムを活用した学校改善を図るため、学校評価の在り方について考えたい。また、特別支援教育で求められている「個別の教育支援計画」では、ネットワーク化された各機関の組織力を生かすことが重要となる。そこで、関係機関との連携を図るなかで、地域のセンターとしての学校の機能を充実させるとともに、生きた個別の教育支援計画策定を目指した取組を考えていきたい。

2 研究目的

特別支援教育の理念のもとに、学校評価システムを生かした教育活動を実践するなかで、魅力と活力のある高等養護学校の在り方を考える。

3 研究方法

- (1) 全国の知的障害生徒を教育する後期中等教育機関（高等養護学校等）を対象にした質問調査（平成18年8月）を実施し、その結果を分析する。

- (2) 個別の教育支援計画を取り入れた「総合的な学習の時間」の取組について実践研究する。
- (3) 本校の学校経営計画を抜本的に見直し、P D C Aサイクルを念頭においた試案を作成する。

4 研究内容と結果

- (1) 全国の知的障害生徒を教育する後期中等教育機関（高等養護学校等）を対象とした質問調査（平成18年8月）の実施と結果

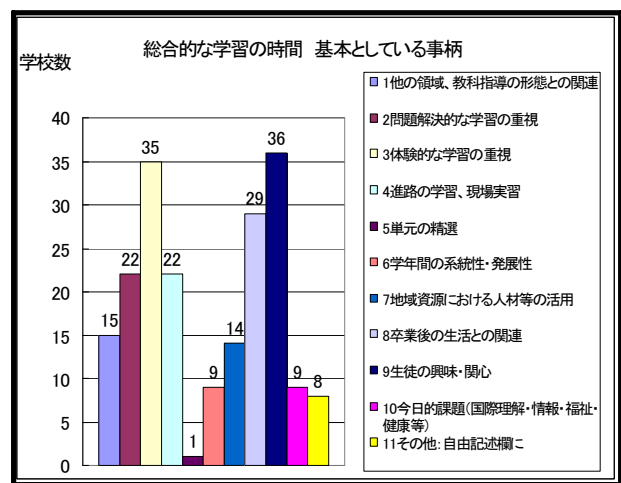
知的障害生徒を受け入れ、後期中等教育を行っている全国の高等養護学校等を対象に悉皆調査を行った。質問項目については、①教育課程編成にかかわって、②進路面での課題、③個別の指導計画及び個別の教育支援計画について、④学校経営計画及び学校評価について、⑤学校の設置及び独自性と特色について、⑥今後の特別支援教育の課題についての6点である。90校に送付し、65校から返事をいただいたが、回答が得られたのは60校であった。その結果は以下のとおりである。

ア 教育課程編成にかかわって

教育課程編成にかかわって、総合的な学習の時間とキャリア教育についての質問を行った。

- (ア) 総合的な学習の時間で基本としていること
総合的な学習の時間で基本としていることで、多く挙げられていたのは、①体験的学習の重視、②生徒の興味・関心、③卒業後の生活との関連である。また、総合的な学習の時間との関連領域等では、各教科、作業学習や職業教科、特別活動が多く、自立活動や道徳との関連は少なかった。

表 1



- (イ) キャリア教育との関連

教育課程編成においてキャリア教育を考慮に入れているのは37%であり、60%は考慮していないとの回答であり、総合的な学習の時間とキャリア教育を関連させているのは20%、関連付けていないのが18%であった。

イ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画について

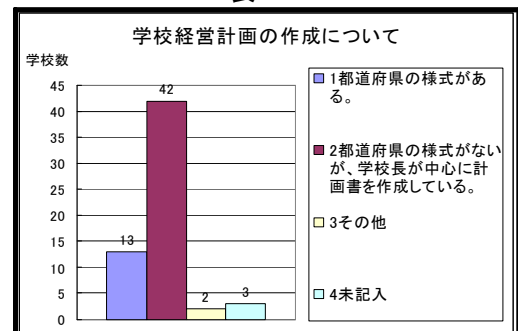
個別の指導計画の運用について、48%が十分機能している、40%は課題があるとの回答だった。また、個別の教育支援計画においては、20%が十分機能している、55%に課題があるとの回答だった。また、計画段階での個別の教育支援計画への保護者の参画は48%であった。

ウ 学校経営計画、学校評価について

- (ア) 学校経営計画について

都道府県の様式が示されているのは23%で、70%が校長中心に作成している。学校経営計画の評価については、都道府県の評価マニュアルに沿って評価しているのが27%、学校独自のガイドラインを作成し、評価しているのが20%、特にガイドラインはなく、年度末の職員会議で評価しているのが40%であった。

表 2



- (イ) 学校評価について

内部評価については、都道府県のマニュアルにより評価しているのが27%、学校独自のガイドラインを作成して評価しているのが20%、特にガイドラインは設けていないのが22%で

あった。また、外部評価については、都道府県のマニュアルにより評価しているのが13%、学校独自のガイドラインを作成して評価しているのが38%、特にガイドラインを設けていないのが20%であった。

エ 今後の特別支援教育の課題について

(ア) 校内委員会の設置について

校内委員会を設置しているのが52%、設置を検討しているのが18%であった。

(イ) 地域のセンター的役割について

学校公開が47校、地域の小・中学校への支援が39校、就学に関してが38校、体験入学・体験学習が37校で、地域の諸機関への講師派遣、合同研修会が続いた。

(2) 個別の教育支援計画を取り入れた「総合的な学習の時間」の取組についての実践研究

「個別の教育支援計画」とは、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成される。「新障害者プラン」（障害者基本計画の重点施策5か年計画）のなかで、盲・ろう・養護学校において「個別の支援計画」を平成17年度までに策定することとあることから、本校でも取り組みはじめ、平成16年度には書式サンプルについて提案してきた。しかし、内容面とのリンクを具体的に試みたものの、なかなか共通理解が難しい状況にあった。「個別の指導計画との違いがわからない」とか、「そんなことをして意味があるのか」という意見すらあった。昨年度に引き続き、今年度は本人・保護者のニーズをアンケート形式で聞き出す取組と、地域資源を探す取組の2本立てでスタートした。その際、本校では従来から十分体系化できていなかった総合的な学習の時間とリンクさせる提案を行った。

ア 本校の総合的な学習の時間について

本校の総合的な学習の時間は当初、従来取り組んでいた特別活動、とりわけホームルーム活動の中での実践をそのままスライドさせた形でスタートし、内容については取り組みながら考えていこうというものであった。具体的には、性教育的な学習、人権教育的な学習、進路学習、ロングホームルーム、学校行事の事前事後学習に充てられた。平成15年の学習指導要領の一部改正の後、年間計画や教科等とのつながり、評価について考える必要性が出てきたが、そのねらいとするものがなかなか伝わらず、「総合的な学習の時間とホームルーム活動の違いがわからない」といった意見もあった。そこで、学習指導要領一部改正のねらいでもある、年間計画の作成と教科等とのつながりや、評価について検討していくため、まず「カリキュラム開発プラン」を提示し、総合的な学習の時間の内容と年間計画を考え、教務主任、学年主任、その他計画に関係する分掌が集まって自主的な会議を設けた。「カリキュラム開発プラン」では、3年間の計画のイメージを提示し、各教科・領域との関連性を明らかにした。また、本校の教育目標の一つである、「自己の生き方を考える」学習を中心に再構成し、トータル的な視点で、教科を越えた認知的な学習としてのねらいを十分に生かした取組ができないかと考えた。また、今日的課題であるキャ

表 3

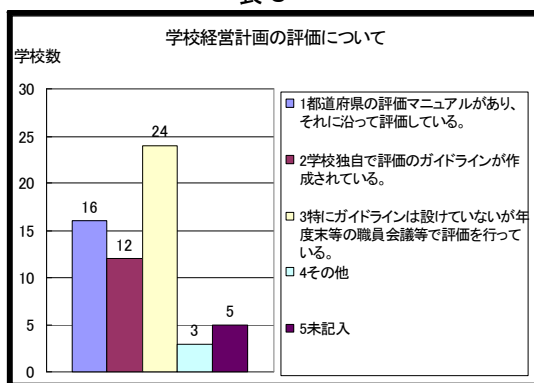
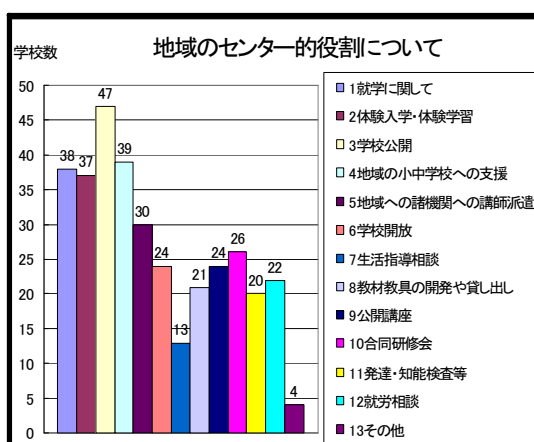


表 4



リア教育と「個別の教育支援計画」の教育的ニーズを実現するための一つである「地域社会で豊かに生きるための」教育活動を融合した教育活動を、総合的な学習の時間で展開できないものか考えた。

イ 「個別の教育支援計画」の本人のニーズ実現のための「総合的な学習の時間」

本校に入学した大半の生徒は「就労」を望んでおり、その実現のための教育活動を行っている。

本校の設置学科は産業科であり、教育課程に農業・工業・家政といった専門教科を置いている。専門教科を中心とした授業での職業教育とともに、現場実習を1年生から取り組み、3年生では、就労を前提とした実習に取り組んでいる。元来、そういった進路学習は学校が計画したものがほとんどであるが、「自己の生き方を考える」際に、自分の教育的ニーズを知り、その実現に努力し、周りがサポートしていきることができないかと考えた。認知的な学習としての総合的な学習の時間を生かした取組と、「個別の教育支援計画」の接点について考えた。



図1 ハローワークで



図2 求人検索

ウ カリキュラム開発としての「総合的な学習の時間」とキャリア教育

総合的な学習の時間は、地域資源との結び

付きが重要であり、生き方在り方を高めていくための時間である。本校の専門教科や現場実習等のなかでも取り組めないこともないが、この時間を生かした取組はできないものか考えた。教育的ニーズに基づいて考えた結果、一つが進路に関する外部講師の活用であり、もう一つは学校から社会、学校から地域へのスムーズな移行のため、積極的に地域資源にかかわっていくということである。また、「個別の教育支援計画」策定のためには、キャリア教育の視点が重要だと考える。そういった観点で総合的な学習の時間を見直し、積極的にカリキュラムを作っていくように試みた。



図3 プレゼン準備



図4 地域別発表

エ 個別の教育支援計画を取り入れた「総合的な学習の時間」の実践事例

今年度3年生は、新たに「自己の生き方を考える」学習を、総合的な学習の時間で取り組んだ。それぞれの居住地ごとに、ハローワークや市役所、生活支援センター、就労支援センターへの訪問を行った。各訪問施設では、自己紹介の後、生徒一人一人のニーズを丁寧に聞いていただいた。今後、生徒たちが学校から地域社会に生活の場を移した際に、今回訪問した施設に、少しは気兼ねなく行けるようになったのではないかと思う。各施設には、今後一層、地域内で暮らす障害のある生徒と直接に会い、支援の在り方を考えていただきたいと願うものである。

(3) P D C A サイクルを活用した学校経営計画試案の作成

ア 学校運営の指針となる「学校経営計画」と「学校評価」について

先に述べた筆者調査では、学校経営計画についての評価方法が示されていると回答のあった都道府県は、東京、福岡、大阪、愛知、静岡、群馬、千葉、宮城、兵庫、青森の10都府県であった。また、学校評価に都道府県の様式が定められているのは、静岡、群馬、千葉、兵庫、青森の5県であった。「学校経営計画の評価方法が示されている」と回答があった東京都と「学校評価について都道府県の様式が定められている」と回答があった静岡県について、各都県のホームページから調査した。また、古くから学校評価に取り組んでいる北海道についても調査した。

(ア) 東京都の場合

東京都の場合は早くから学校評価に取り組んでおり、東京都教育庁は平成14年11月28日「学校経営計画の導入について」を発表した。その趣旨については、「学校の自律的改革を促進し、個性化・特色化を図るなど教育的サービスの質を向上するため、計画、実施、評価を行い、改善を図るマネジメントサイクル（PDCA）の仕組みを用いた「学校経営計画」を平成15年度から、全都立高校及び全都立盲・ろう・養護学校に導入する。」としている。

(イ) 静岡県の場合

静岡県の場合、平成18年6月には、「静岡県教育計画」を出し、そのなかで、「目的指向型学校経営システム」について言及している。「目的指向型学校経営システム」とは、県立中学校・高等学校及び盲・ろう・養護学校の校長が学校運営の改革を図るため、目指す学校像と目標を明確に示した「学校経営計画」を策定し、学校経営及び予算編成・執行を行うシステムと説明されている。

(ウ) 北海道の場合

筆者調査では、北海道の学校評価は「学校独自のガイドラインを作成している」との回答であったが、北海道は比較的早くから学校評価に取り組んでいるので、現在の取組と研究を調査した。平成14年度に出された北海道教育大学・北海道教育委員会連携事業の「学校評価の在り方に関する研究」には、「学校改善に生かす学校評価」が記載されている。青森県や他の都道府県においても、学校改善の視点から学校評価についてのマニュアルを出しているところが多い。

イ 学校の活性化－学校経営計画の在り方について

表5

上述の調査結果をはじめ、県内の高等学校の学校経営計画や障害児教育諸学校の学校経営計画、全国調査から協力のあった高等部単独校の学校経営計画を基に、学校評価を組み込んだ学校経営計画の試案を作成した。その際に留意したことは、①学校経営計画のなかに学校評価表が掲載されていること、②中期的目標や方策を明記したものとなっていること、③目標に対する評価規準が意識されていることである。作成した試案を基に、従来から学校経営計画の内容検討を行ってきた教育課程委員会で提示した。表5は、その際に提案した試案である。現在すでに校長から来年度の経営方針と目標が示され、内容については、校長、教頭、教務主任、総務部長、学年主任等による協議が進行中である。来年度にはPDCAサイクルを考慮した学校経営計画ができあがる予定である。

奈良県立高等養護学校学校経営計画（試案）	
1	校章、校訓
2	学校概要
	(1) 沿革 (2) 施設の概要 (3) 教室配置
3	生徒の状況
	(1) 学年別生徒数 (2) 地域別生徒数 (3) 障害の状態
4	教育方針
	(1) 目指す学校像 (2) 中期的目標と方策 (3) 今年度の取組目標と方策
5	学校経営方針
	(1) 昨年度の実績と課題 (2) 今年度重点目標 (3) 評価項目 (4) 具体的目標 (5) 具体的方策
6	学校運営組織
	(1) 職員一覧 (2) 運営機構 (3) 校務分掌運営①方針②重点目標③年間計画④自己評価 (4) 各種委員会運営①目的②内容③構成員④自己評価 (5) 学年経営計画①目標②方針③重点目標④学級編制⑤自己評価
7	教育計画
	(1) 教育目標 (2) 使用教科書 (3) 週時表 (時間割表) (4) 教育課程編成 (5) 教育課程の構造 (6) 学習指導 (7) 年間授業時数 (8) 日課表 (校時表) (9) ホームルーム計画 (10) 学校行事計画 (11) 特別活動全体計画 (12) 道徳年間指導計画・全体計画 (13) 総合的な学習の時間年間計画 (14) 自立活動全体計画 (15) 各教科年間計画 (16) 個別の指導計画・教育支援計画
8	生徒指導計画
	(1) 基本方針 (2) 具体的目標と方策 (3) 通学指導 (4) 生徒会活動
9	進路指導計画
	(1) 基本方針 (2) 具体的目標と方策 (3) 職場実習計画 (4) キャリア教育計画
10	健康安全指導計画
	(1) 基本方針 (2) 具体的目標と方策 (3) 性教育計画 (4) 防災安全対策①防災組織計画②火災発生時の対応③地震発生時の対応④不審者侵入時の対応⑤避難経路⑥防火担当責任者表⑦台風等の措置
11	人権指導計画
	(1) 基本方針 (2) 具体的目標と方策 (3) 人権推進、いじめ対策
12	学校評価計画
	(1) 基本方針 (2) 具体的目標と方策 (3) 学校評価員
13	個人情報保護
	(1) 基本方針 (2) 具体的方策
14	年間予定表

5 考察

特別支援教育の充実に向け、「個別の教育支援計画」の教育的ニーズを把握し、総合的な学習の時間を活用したカリキュラムデザインを提案した。当初は、地域資源の活用について考え、体験・

考察する活動を実践することへの戸惑いも多かった。しかし、生徒の教育的ニーズの実現を目指し、生徒に自らの生き方を考える力を育成するため、総合的な学習の時間を活用して実施した結果、教職員の間に個別の教育支援の必要性が徐々に理解されてきた。現在の教育課程の中で、魅力と活力のある学校づくりを推進するためには、総合的な学習の時間のカリキュラム開発を、全教職員が十分に理解し、実践していくことの重要性が再確認された。

また、生徒の進路学習や生き方の学習を進めていく上において、キャリア教育の観点でカリキュラムを再構成していく重要性が分かった。さらに、そういった実践を十分検証していく手段としてマネジメントサイクルを活用した学校評価が重要であり、常にマネジメントサイクルを生かした活用しやすい学校経営計画の策定が必要であること、また、学校評価システムと連動していくことの重要性が分かった。

6 今後の課題と展望

特別支援教育への流れのなかで、本校は、生徒にとって学習の場を提供しながらも、その教育的ニーズに十分応えていく必要がある。また、特別支援学校は地域との結び付きをより一層強め、特別支援教育を進める上でのネットワークの中核として機能を有していくことが求められている。魅力と活力のある学校づくりを推進していくために、本校では、総合的な学習の時間の一層の充実が必要であり、「進路的な課題」に対応していくためにも、総合的な学習の時間を軸とした本校独自のキャリア教育プランを策定していく必要があるのではないかと考える。また、それらがうまく機能しているかを十分検証していくために、本校独自の検証システムの構築が重要ではないかと考える。

今後も、管理職の経営ビジョンの下、他分掌との連携を一層図り、このような教育活動の重要性を提言していきたい。

参考・引用文献

- | | | | |
|---|----------|----------|------|
| (1) 学校評価と経営改善の手引 | 池田熙・小島宏 | 明治図書 | 1995 |
| (2) 学校の自己点検・評価事例集 | 八尾坂修 | 教育開発研究所 | 2003 |
| (3) 『学校経営 基本問題事例と法的解説No. 35 ー事例編ー』
特集(1) 特別支援教育を考えた学校経営 p. 5ーp. 36 | | 第一法規 | 2005 |
| (4) 学校のネットワーク化 | 児島邦宏・天笠茂 | ぎょうせい | 2001 |
| (5) 学校改善マネジメントと教師の力量形成 | 八尾坂修 | 第一法規 | 2004 |
| (6) 現代の教育改革と学校の自己評価 | 八尾坂修 | ぎょうせい | 2002 |
| (7) 期待される学校評価能力 | 八尾坂修 | 教育開発研究所 | 2002 |
| (8) 盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」全国特殊学校長会 | | ジアース教育新社 | 2005 |
| (9) よくわかる「個別の教育支援計画」Q&A 全国特殊学校長会編集 | | ジアース教育新社 | 2005 |
| (10) 個別の教育支援計画に基づく個別移行支援計画の展開 | 宮崎英憲 | ジアース教育新社 | 2004 |